

【市長】

第 11 回市議会臨時会を、令和 7 年 1 月 15 日 水曜日 に開会するため、本日、招集告示をさせていただきました。

今臨時会に提出を予定している案件は、

議案として、補正予算が 1 件、

条例案件が 1 件の、合計 2 件となります。

補正予算は、国から「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の交付限度額が示されましたので、これを主な財源とした事業を補正予算として提案させていただくものでございます。

条例案件は、苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

案件の詳細につきましては、担当部長から説明させていただきます。

【総務部長】

第 1 1 回市議会臨時会提出予定案件につきまして、御説明いたします。

3 ページをご覧ください。

議案 1 の「令和 6 年度苫小牧市一般会計補正予算（第 7 回）について」は、のちほど財政部長から説明いたします。

次に、4 ページ、議案 2 の「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」は、国家公務員の給与改定に準じ、特別職の職員に支給する期末手当を引き上げるとともに、一般職の職員の給料月額改定並びに期末手当及び勤勉手当の引上げを行う等のため、関係規定を整備するものでございます。

主な改正内容でございますが、(1)は特別職の職員の期末手当の支給割合の引上げ を行うものでございます。

続きまして、5 ページになりますが、(2)は一般職の職員の給料月額改定を、(3)は一般職の職員の期末手当の支給割合の引上げ を、(4)は一般職の職員

の勤勉手当の支給割合の引上げ を行うものでございます。

続きまして、6 ページになりますが、(5)は寒冷地手当の支給月額の引上げ を、(6)は扶養手当の見直し を、(7)は地域手当の見直し を、(8)は通勤手当の上限額の見直し を行うものでございます。

続きまして、7 ページになりますが、(9)は管理職特別勤務手当の見直し を、(10)は定年前再任用短時間勤務職員の支給対象手当の拡大を、(11)は特定任期付職員の手当の再編をするものでございます。

以上で、簡単ではございますが、私からの説明を終わらせていただきます。

【財政部長】

令和6年度 第11回市議会臨時会 補正予算（案）概要をお願いします。

今回の補正は、主に国の「重点支援地方交付金」のうち、低所得世帯支援枠として、住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を基礎として支給する事業に対して配分される交付金と、推奨事業メニュー分として、国で推奨する生活者や事業者への支援に関する事業に対し、国から示された交付限度額の活用について、補正予算案として提出させていただくもので、一般会計のみの補正でございます。

補正額は、システム上の2ページの歳入、3ページの歳出、ともに、13億6,910万7千円の増額補正でございます。

内容につきまして、説明させていただきます。

4 ページ、第3款『民生費』、1番「住民税非課税世帯物価高対策支援金給付事業費」【繰越明許費】及び2番「住民税均等割のみ課税世帯物価高対策支援金給付事業費」【繰越明許費】は、物価高騰の影響が特に大きいと考えられる世帯に対する支援として、1世帯3万円、子育て世帯は子ども一人当たり2万円を加算した金額の給付金を支給するものでございます。

3番「高齢者施設等物価高騰対策支援事業費」は、高齢者施設等の負担を軽減するため、食料・燃料等の物価高騰分として、支援金を支給するものでございます。

4番「副食費・物価高騰対策事業費」【繰越明許費】は、物価高騰による保育施設等の負担を軽減するため、食材費の高騰分の支援と併せて、園児の保護

者への負担を軽減するため、5 か月分の副食費を支援するものでございます。

5 ページ、第 10 款『教育費』、5 番「学校給食支援事業費」【繰越明許費】は、物価高騰による小中学生の保護者への負担を軽減するため、5 か月分の学校給食費を支援するものでございます。

6 ページ、繰越明許費の追加ですが、先ほど説明いたしました『民生費』の「住民税非課税世帯物価高対策支援金給付事業」のほか、3 事業につきまして、事業が年度内に完了しない見込みのため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

なお、7 ページから 10 ページに、事業の概要等を掲載しております。

また、11 ページに、「重点支援地方交付金事業一覧」を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、補正予算の説明を終わらせていただきます。

【市長】

案件の説明は以上でございます。

皆さんからの質問があればお受けいたします。